障害学会　第14回総会（2016年）　議事次第および資料

2016年11月5日／東京家政大学

【０】開会 　　　　　　**17:20-17:25**

［１］会長あいさつ（代行　事務局長　中根成寿）

［２］議長選出

**審議事項**

【１】号議案「2015年度事業報告および会計報告」 　　　　　　**17:25-17:35**

［１］15年度事業報告

1. 第24回理事会（2015年9月13日首都大学秋葉原キャンパス）
2. 第12回大会（第13回総会を含む）の開催 （15年11月7~8日、関西学院大学上ケ原キャンパス）
3. 第25回理事会（2016年3月26日東京家政大学）
4. 障害学研究第11号発刊（2016年8月）

［２］15年度会計報告

１．15年度「学会」会計報告

【収入】

◆会費収入 2,352,000円　→　2,514,000円

◆利息 40円　→ 40円

◆雑収入（関学大会より返金 482,000円

収入合計　 　　　　　　　　2,996,040円

【支出】

* 事務局費用 600,000円　→　521,731円
* 理事会費用 500,000円　→　497,680円
* 大会情報保障費 900,000円　→　814,649円
* 大会開催予備費 500,000円　→　564,861円
* 編集委員会費 100,000円　→　0円
* 研究企画委員会費 200,000円　→　0円
* 学会誌（第12号）発行制作費 1,146,000円

支出合計 →　3,545,921円

当期収支差額　　　2,996,040円　–　3,545,921円　=　▲549,881円

前期繰越収支差額　3,136,665円

次期繰越収支差額　2,586,784円

以上の15年度会計報告については、2016年10月25日付で会計監査の三島亜紀子会員より承認を受けました。

２．障害学会第12回大会（関西学院大学）会計報告

【収入】

参加費（事前納付）　 274,000円

参加費（当日納付） 394,000円

大会開催予備費（学会 564,997円

懇親会費（事前納付 169,000円

懇親会費（当日納付） 84,000円

雑収入（託児所利用費） 2,000円

収入計 1,487,997円(A)

【支出】

ゲストスピーカー謝金 145,574円

会場設営費 101,000円

学生アルバイト費用 336,128円

学生アルバイト交通費 1,760円

託児所委託費用 56,268円

スロープレンタル費 5,140円

弁当・茶菓子等 38,099円

事務用品 11,262円

郵送費 2,802円

学会返金 482,000円

振込手数料 864円

懇親会費用 307,100円

支出計 1,487,997円(B)

以上の第13回大会関西学院大会会計報告については、2016年10月25日付で同大会会計監査の三島亜紀子会員より承認を受けました。

【２】号議案　「2016年度事業計画案および予算案」　　　　　　　　　　　**17:35-17:45**

［１］16年度事業計画案

１．理事会開催（2回開催）

２．編集委員会の開催（１回開催）

15年度第1回編集委員会

３．学会誌『障害学研究』の発行　第12号（2017年3月）第13号（2017年度予定）

４．第13回大会・2016年度総会の開催（11月5日~6日、於東京家政大学）

［２］16年度予算案

【収入】

◆学会費 2,454,400円（納付率80%（［一般］404名＋［割引］161名）

◆13年度繰越金 2,586,784円

◆利息 40円

収入合計5,041,224円

【支出】

◆事務局費用 600,000円

◆理事会費用 500,000円

◆編集委員会 100,000円

◆大会情報保障費 900,000円

◆大会補助費 200,000円

◆学会誌 1,646,000円→下記「学会誌支出内訳」※参照

◆研究企画委員会費 　200,000円

◆理事選挙費用 　150,000円

◆予備費（繰越予定金） 　745,224円

支出合計5,041,224円

※学会誌支出内訳

第13号 1,446,000円（3,000円×（452名+30冊）

制作費 200,000円　→テープ起こし代・審査員謝金など

学会誌支出合計 1,646,000円

【３】号議案　「2017年度以降の学会年会費の値上げについて」　　　　　**17:45-18:00**

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度 | 納入された会費 | 当期支出合計 | 来期への繰越金 | **情報保障費** | 支出合計に占める割合 | 納入会費に占める割合 | **学会誌** | 支出合計に占める割合 | 納入会費に占める割合 |
| 2011 | ¥2,458,000 | ¥2,395,138 | ¥4,485,208 | ¥378,720 | 15.81% | 15.41% | ¥1,191,660 | 49.75% | 48.48% |
| 2012 | ¥2,452,000 | ¥3,114,166 | ¥4,267,522 | ¥574,860 | 18.46% | 23.44% | ¥1,193,894 | 38.34% | 48.69% |
| 2013 | ¥2,472,000 | ¥4,145,923 | ¥3,286,490 | ¥614,300 | 14.82% | 24.85% | ¥1,156,672 | 27.90% | 46.79% |
| 2014 | ¥2,690,000 | ¥3,263,521 | ¥3,136,665 | ¥826,308 | 25.32% | 30.72% | ¥1,536,528 | 47.08% | 57.12% |
| 2015 | ¥2,514,000 | ¥3,545,921 | ¥2,586,784 | ¥812,489 | 22.91% | 32.32% | ¥1,454,000 | 41.00% | 57.84% |
| 2016 |  |  |  | ¥840,000 |  |  |  |  |  |

現在、障害学会の年会費は一般会員年6,000円、割引会員4,000円で運営を行っている。会費収入は、ここ5年間安定的に推移しているが、支出における大会情報保障費、学会誌発行費用が年々増加傾向であり、繰越金が大幅に減少している。今後、学会運営、大会における情報保障体制の確保、学会誌の安定的な発行を継続するためには、年会費の引き上げを提案せざるを得ない状況である。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 会員数（人） | 会費（円） | 納入率 |
| 年度 | 会員数 | 一般 | 割引 | 入金された会費の年度末合計 | 一般会費6千円 | 割引会費4千円 | 一般 | 割引 |
| 2011 | 530 | 342 | 188 | ¥2,458,000 | （311人） | 1858000 | （150人） | 600000 |  |  |
| 2012 | 540 | 353 | 187 | ¥2,452,000 | （295人) | 1770000 | （107人） | 428000 | 86.25% | 56.91% |
| 2013 | 522 | 351 | 171 | ¥2,472,000 | （334人） | 2004000 | （117人） | 468000 | 94.61% | 62.50% |
| 2014 | 543 | 381 | 162 | ¥2,690,000 | （365人） | 2190000 | （125人） | 500000 | 103.98% | 73.09% |
| 2015 | 542 | 386 | 156 | ¥2,514,000 | （343人） | 2058000 | (114人） | 456000 | 90.02% | 70.37% |
| 2016 | 565 | 404 | 161 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |

理事会からは、2017年度から、一般会員の年会費を1,000円引き上げ、年間7,000円とすることを提案する。割引会員の年会費はその趣旨を鑑み、据え置きとする。

一般会員の年会費を7,000円にすることにより、約40万円の会費収入の増加を見込んでいる。以上の提案について、ご審議されたい。

**報告事項**

【１】研究企画委員会活動報告（本多） 　　　　**18:00-18:03**

【２】第１４回大会について（前田） 　　　　　　 **18:03-18:08**

* 2017年秋季に神戸学院大学にて開催の予定

【３】編集委員会活動報告（星加） 　　　　　　 **18:08-18:13**

（１）『障害学研究』今後の発行のスケジュールについて
・12号について
・13号について
（２）『障害学研究』編集体制の今後について
現在、学会誌の発行形態や発行体制に関して見直しを要する課題が幾つか生じて
いるため、編集委員会を中心に、理事会とも相談しながら検討作業を進めていま
す。今後の方針については、年度内を目処に結論を得る予定です。

【４】障害学会事務局委託先の変更について（中根） 　　　　　　**18:13-18:15**

　現在、事務局業務の一部を委託している「学会支援センター」が2016年度いっぱいで業務停止、という連絡を2016年10月に受けた。現在、事務局委託先の新たな受け入れ先を検討中であることを報告します。できるだけ早く、新委託先への業務切り替えを行う予定です。

【５】『相模原事件』への理事会声明について（田島）　　　　　　　　　　**18:15-18:20**

相模原障害者入所施設における殺傷事件に関する声明

2016年11月5日

障害学会理事会一同

2016年7月26日深夜、相模原市にある障害者施設「津久井やまゆり園」において横暴かつ残虐な行為により19人もの生命が奪われたことに深く哀悼の意を表する。また本事件により身体や心を傷つけられ恐怖や深い悲しみのうちにある皆様の一日も早い恢復を願い、心よりお見舞い申し上げる。

障害学会理事会の見解を示す前に、まず本事件の概略を述べる。2016年７月26日深夜、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で施設入所する多数の障害者を標的とした横暴かつ残虐な殺人事件が起こった。容疑者の男性はその直後に警察に出頭し自首した。その後の調査により、この男性は同施設に同年2月まで勤務し、同僚職員に対して「重い障害者は死んだ方がよい」との発言を行い、他害の恐れから緊急措置入院の後に大麻による薬物性精神疾患で措置入院をしていたことが明らかになっている。これを受けて類似事件の再発防止のための厚生労働省の検討会議では、措置入院後の支援や医師の責任体制などに問題の焦点があてられている。

本事件は日本で障害者権利条約批准、障害者差別解消法が施行された直後に起こった点でも看過できないものである。全ての障害者の人権と尊厳を謳う法制度と現実に生じた本事件との乖離は同法の開眼とは程遠い日本社会の現状を浮き彫りにした。その根本的問題は「有する能力が命の価値を定めるとする思想」「優れた者のみの生存を良しとする思想（優生思想）」が人ひとりの人権と尊厳を無残に踏みにじることにあるが、事件自体は容疑者個人の特性と現行制度のあり方に問題が収斂・すり替わっていく様子をも見せている。そもそも本事件で殺害された障害者はなぜ施設で生活をしていたのだろうか。それは「障害者を社会から排除する思想」やそれを前提とした負担配分の仕方を容認する現行の日本社会の在り様を端的に示すものではないか。極端に言えば、この事件の容疑者は私たち日本社会そのものであるともいえる。この意味で日本社会に住む一人ひとりが本事件の「容疑者性」を払拭しきれていたのか、容疑者が抱いた思想を否定しきれる言葉や思想を私たちは持ち合せていたのかをここであらためて問い直したい。

障害学会は、従来の個人の疾患や能力に焦点をあてた医学的視点ではなく、社会・文化の視点から障害を研究する障害学（Disability Studies）の発展・普及を目的とした研究組織である。本事件が容疑者の異常性に起因する特異な犯行とする医学的視点のみで原因を究明して終わるのではなく、広く、社会や文化的視点からその原因を究明し、障害者一人ひとりが、各々の唯一性を思う存分に発揮し、喜怒哀楽を味わい尽くしてその＜生＞を全うできる人権と尊厳の守られた日本社会へと改めていくべきであろう。本事件を契機とし、日本政府そして日本国民一人ひとりが、「内なる優生思想」と向き合い、問い直し、人権と尊厳の守られた日本社会にするために自らが行うべきことを考え、具体的に実行することを切に希望する。

【６】その他（中根） 　　　　　　　　　**18:20-**

以上